

生涯学習施設建設等特別委員会協議会議事録

- 1 日 時 令和6年11月28日（木）9：56～12：00
- 2 場 所 中井町役場3A会議室
- 3 出席者 全議員、鶴井副町長、岩本教育長、天野生涯学習課長、事務局長
- 4 案 件 (1) 生涯学習施設に係る建設基本構想・建設基本計画案の概要について
(2) その他
- 5 内 容

- (1) 生涯学習施設に係る建設基本構想・建設基本計画案の概要について
建設基本構想・建設基本計画案の概要と当特別委員会から事前に依頼した質問・確認事項について担当課長より説明があり、その後質疑応答を行った。
- (2) その他
次回委員会の開催日程を確認した。また今後の進め方については次回委員会で協議することとした。

(会議記録)

○事務局長

それでは定刻前でございますが皆様方おそろいですので、ただ今から生涯学習施設建設等特別委員会協議会を開催いたします。本日第2回目となります。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、石渡委員長よりご挨拶をお願いします。

○委員長

臨時議会の終わった後でお疲れのことだと思いますが、ありがとうございます。

本日は、副町長、それから教育長、生涯学習課長においでいただき、大変ありがとうございます。最近1日の温度差が非常に激しくて、10度くらい1日前と違ってる日が続いてるんですが、大変体のほうもついていけない部分であるんじゃないかなと思ってます。重ねて私も10日ばかり大分ご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。びっくりしたのは、納豆を食べるときに何もわからないんです。これは後遺症が出ちゃったのかという気持ちでいたんですが、大分戻ってはきているんですがまだまだ1か月ぐらいかかるというようなことを聞いてますので、重ねて気をつけたいと思いますので、よろしくお願いします。

本日は、11月23日のわいがやサロン、それについてのご説明と質疑、それから以前説明していただいたんですが、それ以外にちょっと漏れたことも皆さんのほうにありましたので、それをまとめた形で提出させていただきました。そのことについてのご回答もしていただけたと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。ぜひ、本日はよろしくお願いします。

○事務局長

ありがとうございました。続きまして鶴井副町長にご挨拶をお願いします。

○副町長

鶴井でございます。先ほどの議会では全ての議案につきまして、受けていただき本当にありがとうございました。本日は第2回の生涯学習施設建設協議会となりますので、基本構想・基本計画案も出来ましたので、その点を説明させていただきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いします。

○事務局長

ありがとうございました。続きまして森議長よりご挨拶をお願いします。

○議長

先ほどの臨時議会お疲れさまでした。また引き続きとなりますが、生涯学習施設建設協議会となりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。本日もお忙しい中、副町長をはじめ執行側の職員の方々に出席いただいております。先般のわいがやサロンを受けて、活発な協議を期待いたしますので限られた時間ではありますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○事務局長

ありがとうございました。それでは、次第に沿って進めてまいります。議事につきましては、石渡委員長に進行をお願いいたします。

○委員長

それでは進めさせていただきます。会議次第はお手元に配付のとおりです。なお今回は会議録作成してしますので、発言ははっきり言っていただくこと、それから必ず挙手して許可を得てから行ってください。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは次第に沿って進行いたします。案件1の生涯学習施設に関わる建設基本構想、建設基本計画案の概要についてを議題にします。生涯学習課長より、お手元に配付してある資料、大変莫大な資料になるんですが、その資料に沿ってご説明をお願いいたします。そのあとに質疑応答の時間を設けたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、よろしくお願ひします。

○生涯学習課長

生涯学習課長の天野です。よろしくお願ひします。着座にて説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、お手元に中井町生涯学習施設建設基本構想案、それを受けまして中井町生涯学習施設建設基本計画案ですね、今回この二つ、基本構想と基本計画をパブリックコメントにかけていくということで、これまで全6回開催し、町民の意見を収集し、それを踏まえた中で、こういう計画案を作成させていただいたということでございます。中身に入る前にわいがやサロンについて、若干時間をいただいて説明させていただければと思ひます。当然わいがやサロンは参加者全員が検討委員会のメンバーという考えのもとで、町民参加によるワークショップ形式でこれまで、施設の更新につ

いてを検討してきたというのは町長の考え方にも符合するというような中で、実施をしてきました。わいがやサロンにつきましては、全6回予定どおり行うことが出来ました。アンケート投票というような形もあるんですが延べで6回に475人の方が関わっていただいたという形になります。第1回目についてはみんなが考える生涯学習施設ということで、自由に制限のない中で、個人の考えあるいはグループ意見発表というような形で実施をしてきました。また2回目については先進事例を見に行こうということで7月20日に、東京都瑞穂町の図書館、郷土資料館、それから新館というこれは社会教育施設になるんですが、こちらのほうを参加者20名という形で実施をしています。それを受けまして3回目で先進事例を見た中で、中井町のこれまでの基本構想にあったものに足したいこと、引きたいこと、あるいは掛け合わせたいというテーマでわいがやサロンを開催してございます。さらに4回目には、基本構想に入れておきたいこと、あるいは基本構想を踏まえて基本計画で詳しく決めていきたいことを議論いただいています。そこで挙がってきた、50からの町民意見を第5回目のフェスティバルで一般来場者にアンケート投票したと、新しい生涯学習施設で大事にしたいことというテーマの中で、50の皆さんの意見というものをお示しし、そこに、これはサプライズというわけじゃないですけどそこになかったものということで6個選択肢が加えられた中で、シール投票を行ってきたということでございます。先般の11月23日、わいがやサロンの話合いやアイデアをプランに落とし込もうということで、今お話をしました56個の選択肢について、それぞれ一つ一つ、皆さんにその考え方、あるいはその計画に乗せていくかどうかということをご議論いただいたという流れで、6回開催をしてきました。基本構想案につきましては、平成28年度に作成されておりました。もちろん建設準備委員会等ではお示しをしていますが、けれども一般に町民の方に公表するところの段階までは何かしなかったものなんですけれども、十分な検討というものがされておりましたので、そこをベースに、時代の変化に合わせたもの、あるいは、このときは候補地として役場周辺の3か所プラス橋を渡った雑色側、そういった4か所という形でお示しをしていたものを今回はもう建設予定地というのがある程度決まりましたので、そこを限定化して作成をさせていただいています。

基本構想の中で大きく変わったというか今回取り入れたところが、16ページにございます。生涯学習地域交流拠点として目指すキーワードというようにところで、町民が気軽に立ち寄れる地域交流の拠点「集う×憩う」、あるいは多様な学習や芸術文化活動等の生涯学習の拠点「学ぶ×教える」、それから既存施設の連携を生み出す地域連携の拠点ということで「繋がる×交わる」、この三つをキーワード、生涯学習施設を建設していく上でのキーワードということで考えています。

その次のページを見ていただくと、集う、憩う、あるいは学ぶ、教える、繋がる、交わるということに対する、生涯学習施設に必要な機能を整理してございます。従来からある交流機能、多目的ホール機能、あるいは図書館機能学習機能、それから連携機能、融合機能というような形で整理してございます。詳しくは後ほどご覧いただければと思うんですが、今回、前回と変わったところ

では29ページです。役場周辺の状況ということで、まずは公共公益施設が現在集積しているというものを示させていただいています。それから現在の敷地設定ということで、役場庁舎と改善センターが一体の敷地設定になっているという、この辺が、当初前回とか前にお示した改善センター北側に建設するに当たってなかなか制限があるというようになってきているというようなものでございます。32ページご覧いただくと、公共施設そういう所有権の状況ということで、こちらは町有地あるいは民地といった、底地の状況をお示しています。基本構想については、一番最後37ページで、今現在進めている、令和9年度12月の開館も目指した、事業スケジュールというものを示してございます。基本的に、この基本構想という考え方は、どちらかというと皆さんの希望とか夢とかっていうものを排他的にすることなく、こうあったらいいよねというもので、基本計画は、基本構想の理念を受けまして、より踏み込んだ現実的なものというように形で整理させていただいています。当然この基本計画に落とし込むというのは、先ほど申し上げましたわいがやサロンでの町民意見の結果というものを反映しながら、内容を整理して行っているという状況でございます。

続いて生涯学習施設基本計画案をご覧いただけますでしょうか。先ほどの基本構想案を受けまして、建設基本計画で目指すことということで、先ほども言った、集う・憩うというところ、学ぶ・教えるといったところ、先ほどは機能というものが六つだったかと思うんですけども、さらに、集い、憩うという拠点については外構機能というところも、建物だけではなくその外側ですね、外構も集う・憩うという目的を達するための一つの機能というように形で整理してございます。それから、学ぶ・教えるといったところについても、図書館機能、学習機能に加えて、郷土資料館を除却した後、生涯学習施設を建てるということでございますので、資料館というような機能もあわせて追加をしていると。それから、繋がる・交わるといったところにつきましては、防災機能の側面というものもあわせて記載をさせていただいているという状況です。これら三つが相互に関連しながら、八つの機能を担う三つの拠点が混ざり合った、合わせあった施設というものを目指していきたいと考えてございます。

4ページ以降ですけれども、それぞれその八つの機能の使い方、使われ方を今申し上げました機能ごとに分類整理してございます。

まず一つ、交流機能ということで、集う・憩うの拠点の一つの目的としての交流機能ということで記載しています。交流機能は、次の表で使い方、使われ方を想定しますというような形で、この表に書いてあるコミュニティーカフェの実施とか、待ち合わせ送迎等のターミナルだとか、あるいは飲物の提供だとか、交流機能として使われていく目的を、わいがやサロンで町民の皆さんから出たものを、基本計画に盛り込むもの盛り込まないものというものを峻別しながらここに反映させてきてます。右側に具体的な活用事例というような形で記載をさせていただいています。それから、今回、生涯学習施設建設地が市街化調整区域での建設という制限を受けること、それから社会教育法

の公民館という位置づけの中で生涯学習施設を建設しますので、公民館機能という目的を逸脱した機能が町民の希望であっても、残念ながらそこに含めることが出来ません。ですので、この表の一番下から5ページにかけて、社会教育法22条の該当箇所と6項目の記載がございます。これらを満たすものとして公民館機能というふうになってますので、逆に言うところのどこにも該当しないようなものが残念ながら公民館として備え付けるわけにはいかない。この辺を一つの機能ごとに整理することによって、土木事務所と調整を円滑に実施していきたいという形で、該当する箇所に丸をつけさせていただいてます。同様に5ページも多目的ホール機能ということで、町民の意見でありました、例えば500人収容ですとか、あるいは50名程度がステージに上がってできるステージ、あるいはグランドピアノ、こういったものをまずは基本計画として採用すべきというふうなところを取上げたものをここへ落とし込んでございます。以下、外交機能というところが、順にあるんですが、ちょっと時間の関係でこれ全て説明するわけにもいきませんので、先ほど言った三つの拠点、八つの機能というふうな中で同様に分類整理をしてございますので後ほどごらんをいただければというふうに思います。

10ページをご覧ください。整備方針ということで本施設の基本理念というものをここで定めてございます。学びから始まる里都まちなかい交流のシンボルということで、基本理念は、整備方針を常に意識して学校教育、家庭教育と並ぶ社会教育を実現するための施設での学びが、交流のシンボルとなることを目指しますということで記載をしております。あわせて、生涯学習センター単体ではなく、この周辺、生涯学習センターとあわせて農村環境改善センター、今の建物がなくなった後、除却された後、さらにはその北側のバイパスまでの部分、かなり広大な空き地となってきますので、そこをどう意義ある拠点にしていくかというふうなところですね、合わせてそこまで将来設計というかエリアとして考えていきたいということで比奈窪56プランというふうな形で、一体的な検討をしていきたいというふうに考えてございます。

11ページをご覧ください。面積費用の条件ということで、一応建設地につきましては郷土資料館の跡の今職員の駐車場があるところ、あと医療機関の駐車場となっているその一団の土地をメインに考えてございます。建築面積1500、延べ床3000平米ということです。地上二階建て以上ということでこの辺については設計段階で余り最初から制限を加えるのではなく、ある程度基準を示した中で自由な提案をしていただきたいというふうに考えているものです。

12ページをご覧ください。5番の敷地利用方針ということで、計画予定地ということで赤枠の線で囲ってると思うんですけども、今回、役場の東側の部分だけでなく改善センターが抵触しないっていうか、かぶらないその北側の部分ここもあわせて建設区域っていうか、敷地区域に設定をさせていただきます。当然この間に水路が入ってたんですが、この取扱いを一連の区域としてみなしても構わないと、エリアとして差し支えないというふうな土木事務所の判断をいただいたことによって、この建設予定地だけだとマックス3000平米くらいなんですけれども、ここをちょっと変形

地なんですけど合わせることによって先ほど示した約4800平米の敷地というような形で、ちょっとプランが柔軟になってくるというわけで、ここここに両方に建物を建てるのは現実的ではないと思うんですけども、敷地面積を大きくすることによって自由度というのが増すのかなというふうな形で検討を進めている状況です。

13ページをご覧ください。これが比奈窪56プランのエリア全体という形で、東側の駐車場用地、あるいは郷土資料館のあるところの建設用地、さらには今の職員の駐車場とこの辺が、例えば改善センターとか公用車の削減、車庫がなくなった後、どういうふうにゾーニングしていくのかと、そこをどういうふうに意義ある交流拠点にしていくのかといったところも、あわせて事業者に提案していただこうと考えてございます。スケジュールにつきましては設計期間というもので、令和7年度1年間ということで考えてございます。それを受けまして施工が令和8年度から令和9年度、約19か月ということで、今の段階での目標ということですが利用開始、2027年の12月、令和9年12月の開館を目指して、今スケジュールで着手をしてございます。

それから14ページですが、計画概要ということで先ほども申し上げました、用途としましては社会教育法に基づく公民館という制限の中で、用途、機能を決定していくということでございます。敷地概要ですが先ほど申し上げた4800平米と、それからその後、用途地域が市街化調整区域であること。あるいは、防火地域ではないこと、それから農振農用地というような指定除外っていうのもございますし、当地が浸水想定区域であるというようなことも当然ありますので、そういったものを条件明示しながら、設計者にいろいろ提案をしていただきたいというふうに考えてございます。あとはまた時間のあるときにご覧いただければと思うんですが、一応17ページをご覧くださいませでしょうか。先ほど、三つの拠点、八つの機能ということである程度のそれぞれの面積というものを、エントランスっていうんですかロビーだったら約250だとか、多目的ホールだったら約750だとかというふうな形で、概ねそのぐらいといった面、規模を暫定的に落としたものということで、一応こんな形で、もし入れた場合はこうなりますと、ただこれが設計者の選定で、自由度に制限をかけるわけではなく、一応こんな形で入るのではないかというふうな形でプランをお示ししているものです。あとは18ページ以降に、今後の運営体制とか運営計画こういったものも同時に策定をしていきますよと。あるいは今ですね、相当な勢いで物価というんですか単価建設単価が上がってる、1か月に0.5%ずつ今上がってるというふうに言われてますので、18か月後ということになると、相当な、今よりも、今令和6年度ですけども、実際令和8年度の着工ということになると、そこからの単価ということを見据えると、相当その辺のリスクというものも十分あわせ持って考えていかなきゃいけないというふうな部分を記載させていただいてございます。最後に20ページが、今回の計画、あるいはこれまで第1期、第2期という形で、過去、生涯学習施設に向けた検討というものを整理させていただいてます。またわいがやサロンというふうな形で今回実施をしてきた考え方とかその内容というものも最後付録というふうな形で記載をさせていただきます。

大変雑駁な説明で申し訳ないんですが、基本構想・基本計画の概要の説明ということで、以上にさせていただければと思います。

○委員長

はい、それでは基本構想、それから基本計画について資料がかなり厚い資料ということで、全て今の時間の中で理解していただくことはなかなか厳しい部分があると思うんですが、重点的に大切な部分を話していただきましたのでこれから質疑を受けたいと思うんですが、そのときに、全てオープンで質疑を行いますと、いろんなものが出てきてしまいますので、ちょっと今、構想から入りましたので、構想それから基本計画、それからあとはそれ以外のことに、そのあとの説明とも関わる部分があると思うんですが、その辺りを柱にして進めていきたいなと思ってますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず基本構想について今説明していただいたんですが、その部分についての質問等ありましたらお願いします。

○尾尻委員

基本構想というよりもこの事業そのものが、庁内検討会議が持たれたのがスタートだと思われまます。それで庁内検討会議がどのようなメンバーでいつ開始されたのか、どのような会議が持たれて結論に至ったのか、あるいは、事業の進め方についてどのような検討がされたのか、去年、昨年度の事になるかと思いますが、その辺ちょっと教えていただければと思います。

○生涯学習課長

庁内検討会議ということで、町長、副町長、あと関係する総務課、生涯学習課、まち整備課、当時の産業振興課、今の産業環境課ですけれども、関連の所属の課において生涯学習整備に向けた検討ということで開始しました。どういうふうな形でやっていくのか、あるいは、大分期間がたってましたので、また改めてということで、ちょっと年12回は開催してるんですけども、どういった形でというところを今詳しくは説明が出来ないんですが、一つはその候補地、当時の基本構想の中では3か所プラスアルファ1というような形の中でとまっていたので、そこをもう少しこう進めていく、現実的にしていくというところで、まずは候補地の決定。昨年12月にこれまでの検討経過というのと、A案B案C案というような形で候補地をお示しさせてもらったと思うんですけども、そういったものの中からまずは建設予定地の決定というものをさせていただいたというのが一番大きいです。改善センターの一部取壊し、あるいはバイパスに向けてのPRっていうものでしたり、あるいは駐車場のほうに職員駐車場に建てるとか、それぞれ一長一短というかメリットデメリットがありまして、ただ、B案のときには先ほども申しました敷地設定というものが、庁舎と改善センターが一体になってるということから、かなりの制限、逆に言うと今後の将来を見据えたとき、庁舎を建てる時に違法建築だとかっていう、あるいは違法な状況になっちゃうということもいろいろそういったところも新たに出てきた、浮かび上がってきた部分もありましたので、そ

ういったところを検討しています。

あと建設に向けてどういう検討体制をしていくのかっていうなところもやっています。当然、C、今の郷土資料館を含めたところということになった場合に、全てが公共用地ではなかった部分もございまして、そういったときに、その底地というんですか、土地の関係の見込みというか改修ができるのかとか、あるいは建物だけではなくその周辺駐車場等をどうするのか、そういったもろもろの検討というものを、まず庁内のところで1年間かけて実施をしてきました。

○尾尻委員

昨年3月発行の中井町公共施設等総合管理計画、この79ページなんですが、町民文化施設の今後の方針について示されています。ちょっと紹介しますと、「農村環境改善センターは新たな生涯学習施設整備として、建設準備委員会を立ち上げ、役場周辺の土地利用を含め、施設機能の在り方等について検討が重ねられてきましたが、財源確保の問題等から平成30年度に活動休止しています。令和5年度に、課題の抽出や建設スケジュールを定めるとともに、令和6年度よりこれまでの建設準備委員会から検討体制の見直しを図り、新たな検討体制のもと、ワークショップ形式等により広く町民や関係者との議論を重ね、必要な機能等を決定していくこととし、既存の場所で、町のランドマークといえる施設に建てかえることを目指し、検討を開始します。」こういった方針が記載されています。この令和5年度から、庁舎内の検討会議が始まって、課題の抽出や建設スケジュールの確認、あるいは県西土木との事前相談などが行われてきたわけですが、建設位置も含め、役場東側で案が出てきたわけです。この庁内検討会議なんですが、メンバーはずっと固定で行われたんでしょうかそれとも、必要に応じて各課から職員等も含めて意見を寄せてもらい、より広く知恵を集めるような検討というのはやられたのでしょうか。

○生涯学習課長

基本的には、庁内で検討組織する段階で、関係する課というものを集めてますので、固まっているか、場合によっては担当課と町長だけではなく、担当者がそこに入るとことはありますけれども、余りこう広がったり減ったりというようなことはない中で、ある程度決まった組織の中で検討を重ねてきたというふうです。

○委員長

ちょっと待ってください。そうすると関係する課はその中にいつも入ってた。そういう捉えようでいいですね。はい、尾尻委員。

○尾尻委員

そうしますと関係する課の課長が出席して、それでほぼ固まっていたということでもいいんでしょうか。で、この公共施設総合管理計画に記載されていることなんですが、ワークショップ形式等により広く町民の関係者との議論を重ね、必要な機能等を決定していくというふうに記載されていますが、この点で、わいがやサロンというような形で今年度入って行われてきたわけですけど、庁内

検討会議の段階では、これをどういうふうに進めようかっていうところで、どういった議論がされてわいがやサロンっていう形に結びついたのか。その辺ちょっと説明いただけないでしょうか。

○生涯学習課長。

先ほど申し上げました、大きく検討として三つの時期があったと認識しています。その中では建設準備委員会というような形で組織を設けて検討してきた段階もあったということで、先ほど言った一つはワークショップ形式でいろいろな方、いろいろな町民の意見をお聞きした中で、久々の大型公共施設に対してできるだけ多くの町民の意見を反映していきたいというような思いの中から、ワークショップ形式での検討組織というものを、町長も囑望していたというところもありますし、一方で町民はまちづくりに参加できるっていう自治法基本条例の理念というのがありますので、そういったものを踏まえ、誰でも自分の考えをだせる場の提供というようなことも踏まえ、わいがやサロンというような形のワークショップを企画しました。あと、昨今、子供基本条例ですけど子供の意見というのも重要視、大人だけではなく子供の意見というのも、こういった施設の建設等に反映していくというような考え方も出てきてますので、今回、そういったことも踏まえ小学校5年生以上の方であればどなたでも自由に参加出来ますっていう形で、委員形式ではなくいつでも誰でもというような形で、みんながそこに意見を寄せ集めるという形の検討組織を設けたということでございます。

○委員長

よろしいですか。わいがやサロンの成り立ちっていうような部分に、もうちょっと既に入ってるんですが、先ほど立てた柱どちらでも結構なんですけど、出たところから入っていきたくと思うんですが、取りあえず、一番最初に基本構想についてということで、先ほど、ちょっと柱のほうの一つ立てましたのでそちらについてはいかがでしょうか。

○曾我委員

基本構想に絞って質問させてもらうんですけど、例えばこの基本構想の中に、多目的ホールの機能を550から700平米ゆとりのある面積だと950平米っていう形で盛り込んであるんですけど、基本計画では収容人数500人程度というふうに書いてあって、わいがやサロンには参加してる時の岡本さんの話だと、500人というのは意見であっても、500人が入るような施設ではないような説明をして、その書いてある資料によって人数が変わっちゃって一体何人ぐらいの規模になるのかは全然見えない。例えば550平米だと、井ノ口公民館の講堂が306平米で300人なんで、400人以上収容できる施設になるかと思うんですけど。基本計画では駐車場が120台しかなくて、基本構想には駐車場の台数とか広さに言及してないんです。そういった意味で、この基本構想の中で駐車場のことにも言及しなくて大丈夫なのかっていうのと結局、何人を目指していくのか全然わからないんですけどこれはどうなってるんでしょうか。

○生涯学習課長

基本構想は、あくまでも幅広にとつてると、少しゆとりを持たせた書きぶりもそうですし、今言った面積もゆとりがあれば、もし可能であれば、今ここに言ってるように、950 あったら理想だよねっていうところも踏まえながら、ただやっぱりできる施設にも限界があるので、その辺は、この候補地ととらえた場合、およそこのぐらいになるといったところで、多目的ホール一つとて言えば550から700という形で記載をしています。ここは夢を語る部分もありますので、概括的なのか余り踏み込んだ内容にはなっていてなくて、これを受けて基本計画のほうがより現実的な形にしていますので、基本計画の中では750程度というような形で、むしろ、基本構想、基本計画を受けて、設計者は何を考えながら町民の意見というものを重視していくかっていうと、基本構想を受けた基本計画に書いてあるものを参照しながら、おおよそのレベル感だとか規模感というものを自分の中で描いて、こういう形だったら落とし込めるかなとか、そういうものかなというふうに思っています。で500人程度という人数なんですけれども、例えば着席が500人とかっていう話じゃなくて、席数からすると300だったり250だったりというふうな可動式の規模感になるかもしれないんですけども、そこをフラットにしたときにどんだけ人数が収容できるかっていったときには500人は入るのかなっていうところなんです。わいがやサロンの中で言われたときには、そこだけではなく、外構と一体にすることによって、建物の中だけじゃなくその外、屋外空間も使うことによって、もう少し可動域を広げるみたいな話があって、ちょっとその辺が具体的にイメージがつかめない。ただ、そういうやり方も実際にしてるところもあるというふうなところですので、いろんな数字が、ばらばらにあって、どうなんだというふうに、今の段階で議員の質問ですけれども、基本構想を受けた中で、まずは、それぞれの規模感としては、基本計画に記載をしている多目的ホールであれば、およそ750名平米程度っていうのを基準に考えていきたいというふうに思っています。

駐車場も基本構想にはなくて、基本計画で現実部分に行ったときに、これだけのものを建てたときに、駐車場がない、駐車場がそれに見合った台数がないっていうのは問題となってきますので、その辺については今120と書いてますが、東側駐車場用地として目指しているところが、今大体入れとけば120はとれるかなというふうな話です。あとは北側の外構も含め、どういうふうにゾーニングしていくか、120台って数がもし何かのときに足りなくても、例えばですけどここの利用だとか、役場の駐車場の利用だとか、福祉センターの駐車場の利用だとか、そういうふうな大きなイベント、何百台っていうことが何回もあるわけじゃないので、だからその辺のマックスをどこにとらせるかっていうのは、今後の検討でもありますし、120台というのが決して充足した数じゃないというふうな判断に基づけば、例えば北側外構の部分にももう少し駐車場を確保しようだとか、あるいは障害者の駐車場だとか、やさしい駐車場はもっと近くに行ったかっていうところは、今後、もっと具体に出てくると思いますし、そういったところにも当然、引き続き私たちとかいうか、町民だったり、いろんな方の意見というのは反映していく機会がありますので、まずは基本計画の中で、この程度このレベル間でっていう形で押さえさせてもらっているということでご理解いただければと

いうふうに思います。

○委員長

基本構想で今話し合ってるんですが、基本構想に具体的な数字がぞろぞろ出てくるっていうと誤解が生まれるようなところが考えられるんですが、基本理念、機能、そういうような部分について書いてありますので、その辺を注意して、細かい駐車場云々っていうのは、計画の部分に出てくるはずですので、構想と計画がごちゃ混ぜになりますのでよろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

○尾尻委員

そもそものところの話なんですが、中井町公共施設総合管理計画、これとの関連整合性で、規模が今回で25億でしたか、新たにまた金額が出ていますけど、この検討がどういう形で引き出されたか伺いたいんですが。公共施設総合管理計画では、昨年3月に改訂版が出されています。その16ページに、本町の人口の推移と公共施設に関する課題として二つほど挙げています。一つは、本町の人口は中長期的な人口減少が不可避であり、少子高齢化の進行に伴う年少人口及び生産年齢人口割合の減少傾向は今後40年以上にわたって続くことが見込まれますと、いま一つについては、今後の人口構成変化や時代背景を見据えつつ、町民ニーズと適合したまちづくりが必要となりますというふうに二つ記載されています。今回の学習センター建設を検討する中で、この辺のところは、どのような検討がされて、またどういう位置づけがされたのかいかがでしょうか。

○生涯学習課長

中期的にとらえて中井町の人口が減少していくとか、あるいは生産年齢人口がそれに伴って減少していくのは、もうこれはあらがえないとかある意味それは必然なのかなと思ってます。そう言っても、そういう将来的な見通しはあっても生涯学習センターにかけるというかそこに皆さんの理想があります。そういったものを踏まえた上で、公共施設管理計画と全くそこを相反しているというふうな考えは持ってなく、そういったところの整合はとらえているつもりではいます。全体的なボリュームが減るからっていうところはもちろんあるんですが、やはり、考え方として今以上のものというか、質の高いものってのはやはり町民の希望でもありますし、例えば、ホール一つとっても今の改善センターのホールで十分ご納得してないんですか、もう少しこうあったらいいというふうな町民の希望、あるいは利用者の意見というのも当然ありますので、そういったものを踏まえていくとその辺を網羅、どうしてもせっかく建てる建物でまた建てたのに町民の不満があるっていうのはこちらとしてもあれですので、その辺をやはり傾向は傾向として捉えてますが、ある程度、公共施設建設に向けては現実的な部分で今23.5億というふうな形で記載をさせてもらってるんですが、やはり先ほども言ったように、1か月0.5ということは1年で5%以上の物価、人件費だったり資材費だったりってことを考えると、やはりその辺は、当初私も20億程度ということで議会でも答弁をさせていただいたんですが、その辺というのやっぱりやむを得ないのかなというふうに

認識をしてございます。

○尾尻委員

ぜひ、町民の要望をできるだけ取り入れながらということで、でき上がったときに皆さんが喜んでいただくということと同時に、将来を見据えて中井町の20年30年後、あるいは40年後の時点で、前の人たちはこんなにつくってくれて本当によかったなと思っていただけるような施設にしていかなければいけないと思うんです。何でこんな無駄なものをつくったんだと、その頃になって言われたのではまずいわけで、公共施設総合管理計画の17ページに、年齢区別の将来推計が掲載されているんですが、あと20年後の令和27年の人口は中井町6102人、15歳未満の年少人口が395人です。単純計算しますと、各学年26人の想定になってるんです。だから15歳から65歳未満の生産年齢人口が2517人、65歳以上の老年人口が3190人、老年人口が占める割合は、この時点で52%、半分超えるという推計になっています。さらにその20年後、令和47年になりますと総人口が3772人、年少人口は、学年平均で13ないし14人といった推計になっています。20年後には、町民の2人に1人が高齢者で、40年後には小学校の学年人数が井ノ口、中村合わせて13人とこんな推計なんです。これらの人数とこれから取り組もうとしている生涯学習センターの規模と将来の方がこういうものをつくってくれて本当によかったなと、反対に無駄なものをつくってしまったんだと思われぬような対応、これがすごく重要だと思うんですがその辺の突っ込んだ検討はされているんでしょうか。

○生涯学習課長

人口が減っていくからそれに合わせて施設の利用規模があわせて比例して減るということは、人口だとか減るのはそれは事実としてですけども、それが縮小することによって規模だとか活動が減ることは逆にあってはならない。むしろ、活性化することを望みたいわけですし、この計画の中でも、最低でも50年は続く施設なので、コストの面あるいは50年以上使って50年先の人にも、資産というか、それを継承できるような形でっていうふうな考え方、将来を見据えた形での設計だとかっていうのは考えてます。ですので、人口が減るからその器をもう少しダウンサイジングしていかうという考えはなくて、議員言われるように、社会的な動向はもちろん反映しながら、そうは言いつつもやはり一定の規模機能というのは確保していきたいというふうに考えております。以上です。

○尾尻委員

ほかの町の例を挙げて申し訳ないんですが、松田町の文化センターは、造った当初は確かに喜ばれて、本当に松田はすごいなという話になったんですけど、今になってみると、本当にもてあましちゃってる。何でこんなのを造ったんだということに現実になっちゃってるわけです。その辺のところは、やはり将来的な推移、動向をよく考えていただいて、検討の中にきっちり入れていただくこと、これはまず大前提になるんじゃないかっていうふうに思うんですが、いかがでしょう。

○生涯学習課長

言われるように造って終わりではなくて、むしろそこからどういうふうに使ってもらおうかっていうことが大事かなと思っていて、ですので、管理運営計画ですとか、あるいは、どういうふうにそこが機能的に町民に使ってもらえるかっていうものも見据えた中で今は建てる、こういった規模っていうのがすごい包括されてますけど、建てたそのあと町民の方にいかにもどういふふうに永続的に利用してもらおうかっていうのが一番の本旨だと思ってますので、その辺は尾尻議員が言われた部分というのも当然視野に入れながら検討していきたいと思います。

○加藤委員

そもそもの話になってしまうのですが、基本構想の中で、2016年から検討が進められてきて、それで施設の老朽化が進んだために新たな建設の整備が求められているあります。その役割は非常に大きいのだということが書かれているわけです。考えはよく分かるのですが、ただ、やはり町全体の公共施設のことを考えたときに、果たしてこの築40年の改善センターの建て替えが本当に今の中井町で優先して必要なものなのかというところが、町民の中にも疑問として残っていると思います。先日のわいがやサロンでもそういった意見がありました。やはり本当に老朽化してるのは学校の教育施設ではないかと。今後の町の財政バランスも踏まえると、なぜ、生涯学習センターの建設にフォーカスされるのかというのが町民含め私などはすっかりと理解出来ないところなのですがそういったところの検討というのはされていたのでしょうか。

○生涯学習課長。

今回の基本構想案、基本計画案の策定に当たっては、これまでの基本構想案にあった町民アンケートだとか、あるいは、これまでの検討の経過というものを尊重しながら、さらにバージョンアップとかブラッシュアップしてきたというふうな形で構想案というものを作成しています。ですので、7ページ以降に生涯学習の現況と課題とか、あるいは、生涯学習の必要性、あるいはそういった町民アンケートというものも、今、若干時代的には古くなってしましますが、こういった中で、町民意見というものは把握をしながら生涯学習施設は必要なんだと。ただ、それが今まで棚上げとか財政的な問題だったり、あるいは建設場所の問題だったりというようなことで、凍結がされてきていたということで、基本的に、私どもは、その建設が生涯習施設が、必要か否かというところまで立ち戻るのではなくて、そこは町民の意見として踏まえて、それをどう実現化していくかっていうところから、今回、5年度6年度というような形で検討を動き出したというふうを考えていますのでご理解いただければと思います。

○加藤委員

アンケート等の内容、結果も少し前のものになりますね。時代はどんどん経過しているわけで、今、このアンケートをとった時代と現在では大分異なるかと思います。社会情勢もかなり異なっています。その中で本当に今の町民の意見として取り入れることがやっぱり重要ではないでしょうか。

そのときに、やはり町民が町の情報というのをどこまで取り入れた中で、意見を言っているのかというのもとても重要な点だと思います。その情報提供も含めて、今回も構想をつくる中で本当に今のリアルな町民の意見として反映されてるというふうに検討委員会では考えられたということでしょうか。

○生涯学習課長

町民一人一人がどういうふうを考えてるといふものを幅広く拾い集めたいというところから、わいがサロンという形で検討してきました。もちろん、それぞれ考え方、教育施設を第1優先にしたい、生涯学習施設よりもついでという考えを持つ方ももちろんいらっしゃるでしょうし、ただ、これまで検討してきて、やはり中井町に必要だといった中で、アンケートから大分時間が経過してきますが、そういったものも踏まえて、今回にどうあったらいい施設を建てたいということを検討してきてますので、それは町民の意思表示の一つだというふうに受け止めてございいます。

○副町長

生涯学習施設の必要性というものにつきましては、確かに平成18年から検討させていただいて、今に至るといふことになります。その間、ただ今回の計画だけではなくて、町の総合計画の中での位置づけもさせていただいておりますし、また、町の生涯学習基本計画、それから都市マスタープランの中にも、引き続き生涯学習センターの必要性というものは、うたわれている中で現在にきております。またこれらにつきましては、議会の皆さんにも、ご理解をいただいた中で予算づけをさせていただいた中で、しっかり具体的には今年度から進めさせていただいておりますので、ご理解をいただいた中で、しっかりと進めていくことが本当大事だと思います。

先ほど、尾尻委員から今後を見据えた中でのということもございいますので、そこは当然そういったものも含めた中で、現状の利用人数とかも含める中でもっと使っていただくような施設を、皆さんに寄っていただく、集っていただくような施設をできればつくっていきたいというふうに思っておりますので、それについてはご理解をいただきたいということです。決して、町単独でやるといふことでなくていろんな計画を皆さんにもご理解いただいている中で、この生涯学習施設の建設に伴う基本構想、基本計画ということで今回ご提出、ご提示させていただいておりますので、ご理解いただければありがたいかなというふうに思っております。

○加藤委員

町民からの意見というのは、今町が立てているこの計画に同意する意見ももちろんあります。でもそれに同意出来ないという意見もあるかと思えます。その部分をどうしっかり受け止めているのかというのも重要な点ではないでしょうか。計画ありきという形で進んでしまつては、これは民意を反映してるとは言えないと考えています。もちろん私たちの合意というのもあったかと思えますが、ただ先ほども申し上げたように、時代というのは年々変わっていく、そしてここ数年の中での社会情勢の変化というのは、しっかりと見据えていかなければ、先ほど尾尻委員が言ったように、

本当の町の将来にとって必要なものになるのか、優先的にすべきは何か、町民の命を守るためには何を第一にしなければいけないのかというのを再度検討する必要があると、私はそこを申し上げてこの基本構想の中にもしっかりとそこがうたわれるべきだと考えております。

○曾我委員

先ほどはわいがやサロンは町民の意見を求める場で、結局そういう声を聞いてないわけではないというお話をしてたんですけど、第1回のときに、コンサルの岡本さんが、縮小の方向、廃止の方向は考えないで進めるっていう形で明言してたと思うんですよ。議事録があつたりとかしたわけじゃないんで自分の記憶も完璧じゃないんですけど、それは考えないでいい施設をつくりましょうという形にして、何回か参加してる間に、図書室機能は要らないんじゃないかみたいなネガティブな話を言われる参加者も結構いたかと思うんです。で、とった項目ではネガティブな項目が全然入ってないんですけど、そういうところで、ちゃんと意見を聞けてるのかどうかっていう、公平に声が聞けてるのかなというのはちょっと疑問なんですけどそこはどうなんでしょうか。

○委員長

わいがやサロンは後でちょっと話してもらつてもいいんですが、ではサロンについての意見、疑問等々で、基本構想の中につくるという形で出されるけどその町民の意見が出ないんじゃないかというのに関してどうですか。

○生涯学習課長

1回目では施設の縮小廃止の考えはないというところからわいがやサロンがスタートしたかどうかは私も記憶にはないんですけども、そこは改めて確認します。あと図書館が確かに人口も減少していて、中井町は高齢者ばかりになって、そんなに立派な本を置く図書館なんて要らないんじゃないのっていうふうな発言があったというのは確かに事実だと思ってます。ですが、それはあくまでも、今そういった意見がたくさんあったと言われますが、皆さん一人一人の考え思いはそれぞれですので、図書館がいらないっていう人が一人だから、図書館機能をやめましょうということにもならないし、やはりその辺は、民主的に合意形成を図っていかなければ、一人一人の意見は大事ですし尊重してますが、テーマ出しっていうのはわいがやサロンの中で皆さんで決めてきている話ですので、そこを恣意的、作為的に不都合なものを落として、提案をさせてというふうな形はとってるつもりはありません。

○委員長

先ほど、例えば16ページとか、あるいは29ページの部分ですが、そういうようなところで基本構想の部分でプラスされたところがあるんですけど、その辺りについての意見なんかありますか。

それではその部分については特にないようですので、先ほどちょっと細かい部分も出てましたので基本計画について何か質疑ありましたらお願いします。

○井上委員

基本計画の17ページに平面図がございしますが、もう少し拡大して、私たちにもらえないかなと思ってたんですけど。

○生涯学習課長

この図が非常に縮小というか小さくて見えないっていうのは私も感じてはいるんですけど、先ほどもご説明したように、これまでの各種の機能を仮にここに当てはめたときに、こういうふうになるという参考例示でしかないんです。今は別に何もこの形が決まってくるわけではなくて、それらを収納したならば、ざっとこんな形になるだろうという一つのモデルプランでしかないので、余りこのレイアウトを気にする事はないかなと。確かに字がちっちゃくて、それぞれ何かわからないっていうところは私も同様な意見であるんですが、その辺については紙面の都合というふうなことでご理解いただければということで申し訳ございません。

○井上委員

私が言いたいのは、この平面図が見えるようになると、どういう施設がここに入ってくるのかっていうのが見えると思って言ったんです。基本計画の中の検討ですから、当然、ここにこういうものが必要だっていうことで入ってると思うんです。だからそれが分かるようにして欲しいなと思ってたんです。

○生涯学習課長

確かにこれが見えることによって、想像が膨らむとか意見が出てくるってことがあると思うので、まだ案であって外に出てくる成案というものではないので、この紙面の制限の中でももう少し見易くってということがどこまで可能できるかはちょっと検討してみます。

○井上委員

さっきも言いましたが、この中にどういう施設が入ってくるのかなっていうのが一つわかんなかったというのがあるのと、2階なのか3階なのか考えないのかなっていうのが一つです。それともう一つは、ここは浸水地域の予想区域に入ってる中で、役場よりも一段低いんですけど、ある程度高くしなきゃいけないんだらうなっていうのもあるし、それは、今後の計画の中で、当然やっていくんだらうと思います。それともう一つは、役場の周辺というのは、中井町1丁目1番地でこともあって比奈窪56プランってあるんですよね。その比奈窪56プランでちょっとわかんなかったんですけど。

○副町長

役場の住所が56番地ということで、56プランです。

○井上委員

わかりました。いずれにしても、どういう施設がこの計画の中に盛り込まれるのか、これを分かるようにしてほしいと思うんです。

○生涯学習課長

まず3階建ては考えないのかっていうところですが、11ページの条件というところで想定は2階以上としているので、3階という提案が出てきてもそれは全くありかなと思ってます。ですので、2階建てに限定したものではないというところなんです。ただ、面積的なものを確保する上では、どうしても2階建て以上にならざるを得ないのかなというふうには認識をしております。それと、浸水想定区域というのも14ページのところに記載をさせていただいておりますので、当然この地の状況というものを理解しながら、地盤高を上げるということを提案してもらって役場の高さまでまず上げてくるというのが大前提かなと。今道路よりも実は低いですし、役場のほうが何十センチか高いので、その辺の擁壁工とかかさ上げ、地理条件も踏まえて地勢条件も踏まえて、いろいろな提案を設計者から求めていきたいと考えてございます。あと役場周辺が建物だけではなく、ここが先ほど言った1丁目1番地になりますので、やはり中心的機能、にぎわいだとか活性化する基地になってますので町のシンボルになっていただくということを、その建物ではなく最終的なものというのは、2次的というかその辺の最終的に町がどうなるってことも掛け合わせた中で提案をしていただくような事業提案を考えてます。

○関野議員

井上議員の内容にも絡むんですけど、基本計画で八つの機能の使われ方ってあって、非常に、いろんな機能を備えた施設になるんだなというのはわかります。心配するのは、市街化調整区域で、今も高さのことが出たんですけど高さ10メートルの制限もかかるんです。そんな中で、こんなに多機能の複合施設をつくるのは非常に設計するの大変だなと私はずっと思ってるんですけど、町のためには必要な機能ですので実現されればいいなということは思ってます。ただ、中途半端にならないような考え方でいていただきたいなというのは、ちょっと担当課長さんにはお伝えしたいなということは思います。ここではわいがやサロンでの町民意見とか今までの検討結果を踏まえて、検討すると大体内容が増えてきてしまうんで、それを精査していくって非常に労力がかかることなんですけど、そういった意味で、今までは八つの機能っていうのがうたわれて、これをメインにして基本計画も作られています。そういった中で、井上議員が言われた、この平面図をこの特別委員会に拡大して出していただくっていうことは出来ないんですか、私もこの機能が全部入った平面図に非常に興味があるんです。できればを拡大していただいて、提出をいただきたいなということを今お願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○生涯学習課長

確かにこれだとなかなか配置だとか内容が見づらいという先ほど井上議員からの指摘もあったところで、今日は無理ですので、次回以降、この部分だけを切り出して提示することはやぶさかじゃないですけども、一応、パブリックコメントにかけていく内容のもので、もう少し皆さんにわかってもらう、理解をしてもらうための努力は、まずはできる範囲でしていきたいというのが一つで、先ほど言ったように、今ある機能を仮に当てはめてみたらこういう内容ですよ、こういう

ふうに収まりますよっていうものを例示しているだけですので、ここだけを別紙にすることはもちろん、この場に提供することは可能だとは思いますが、次回でよろしいですかね、ご提供させていただければと思います。

○副町長

あくまでもこの絵はたたき台では全然ありませんので、そこはご理解いただくことをお願いし、何か聞かれたらあくまでも一つ盛り込んだということ、そのぐらいでお伝えいただければありがたいかなと思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。

○生涯学習課長

後ですね、北側の駐車場も暫定的に入れてますけど、これも決まってるわけではなくて、こういった配置、レイアウトは一つのイメージでしかないの、ここに駐車場を入れます、外構ですっていうことではないこともご理解頂ければと思います。

○委員長

あくまでもイメージで出しているとのこと。また拡大したものもいただけるという約束もしましたので、よろしくをお願いしたいと思います。

○議長

3階建てで10メートルという、その考え方を説明願います。

○生涯学習課長

この敷地概要の調整区域であったり、日影だったり斜線だったりっていうことは、当然土木建築事務所の建築主事等にも確認した中でここに明記をさせてもらってます、法規制をクリアした中で、もし10メートルが3階で事実上無理であればやはり2階にならざるを得ないかなというところでです。

○副委員長

一般的な事務所、ビルであれば、3階建ては10メートルで出来ちゃうんです。階高をそんなにとらなくても建てられるんですけど、ただ今回のこの生涯学習施設は多目的ホールがあったり、図書館があったり、ある程度、階高を高くとる施設なんですね。そうするとそれを混ぜた中で、3層にするというのは出来なくはないんですけど非常にテクニク的に難しいなって。ただ、構想に書いてあったんですけど、超える場合は日影規制がかかりますよっていう書かれてるんです。日影規制をクリアすれば、10メートルを超えることができるという可能性はあります。ただ今の平面図を見ると、北側の隣地との距離が少ないと、やはり日影の規制というのが厳しくなるなっていうのはちょっと見てるんですが、その辺のやはり建物の形態とか配置距離とかによっても全然違ってくるんで、その辺は本当に専門の設計者の方が検討されることなので、絶対10メートルでないければいけないとは言わないんですけど、ただなかなか厳しいなっていう予想はつきます。

○尾尻委員

ちょっとそれだけ単純な質問なんですけど、この北側の駐車場もあわせて建ぺい率、容積率が計算されるといことになるという理解でいいんでしょうか。

○生涯学習課長

先ほど申した変形地であるんですけど、この4800っていう敷地面積に算入されることによっていうところが北側の部分ですね。

○副委員長

北側の駐車場と通路でつながってるんですけど、この幅員のイメージって大体どのぐらいですか、幅は。

○生涯学習課長

イメージとして今の福祉センターと公用車庫の幅員で、車1台通れるんで2メートル50ぐらいじゃないかと思います。

○副委員長

これは通路としてイメージしてるわけじゃなくて、一連の区域だということのお示しですので、ちょっと懸念するのが、法律上一団の土地って見る必要があるんですね、その駐車場を入れると。その通路幅が2.5でどうなのかなって不安なんですけど、6メートルあれば完全に一体の土地として見ましようっていう、そういった行政で仕事をしてきた経緯があります。ただそれが6なきゃいけないかっていうとそうは言い切れないんですけど、ただ2.5でどうかなっていうイメージがあるんで、その辺はちょっと今後詰めていただくということをお願いします。

○多田委員

基本計画の案のところで確認をさせていただきたいなと思います。先ほどの基本計画の説明の中で、生涯学習施設の法的な位置づけについてお伺いしたいんですけど、先ほどのご説明の中で、社会教育法の中での公民館という位置づけたというような話がございました。お聞きしたいのは、公民館法というのがありまして、その中での公民館なのか、それとも社会教育法と先ほどおっしゃってましたけど、それぞれ法律が違うものですから公民館の扱いとしてどちらのことをおっしゃってるのでしょうか。

○生涯学習課長

こちらに書いてあるのは、今回ここが市街化調整区域での建設で、開発許可不要で開発審査会にかけてされたとすると、とてつもない時間がかかるので、博物館だとか図書館だとか公民館だとか、29条の許可不要という要件がそれぞれあるんですけども、その中の一つで今回公民館というものの中で許可不要としての要件を満たす建物として整備をしていきたいと。そこはだから公民館法ではなくて、社会教育法に規定されている公民館としての定義で、公民館というのはこういう機能を備えるんですよってのがこの6項目ですので、ここに該当する施設設備を充てていくという形で、それぞれの機能についてここに該当しますというような形で明記をすることによって、土木事務所

のほうにも、公民館としての範囲内の施設ですよっていうことを計画の中で、同時に訴えていきたいというふうに考えているものです。

○加藤委員

わいがやサロンの中でも、出来ること出来ないことというのがコンサルのほうからお話があったと思います。町民からの意見のアンケートであるとか、4ページの交流機能とかを見ると、そのコミュニティのカフェとかの実施が記載されています。こういった利益的収入を得るということに関して抵触するんじゃないのかなというのがあるんですが、出来ることと出来ないことというのをきちんと示していただきたいのと、中央公園の今の里都まちカフェを建設するときに、同じように町民から意見を得てカフェという形になったような記憶があります。そのときに、建物は建てたけれども実際、運営する事業者が全く見つからなくて非常に町としても苦勞されたことがあるんですが、そういった懸念についてはどのようにお考えなのかも含めて教えていただけますか。

○生涯学習課長

4ページに記載されている交流機能の一つとしてコミュニティカフェの実施というところで、今まで、営利目的というか商用目的というか、例えばスターバックスのようなものが公民館の中にあったら便利だよねみたいなそういうふうなニーズというか要望があったんですけども、それは基本的に公民館としての機能としてはふさわしくない、むしろ入れることは難しいよねと。ただ、そういう営利ではなくて、例えば団体だとか町民の方が自主的にその場を使うにあたって、コーヒーとかを提供したりだとか、あるいはコーヒーを飲みながらコミュニティカフェであるならば、十分公民館としての要件の中でいけるんじゃないかというところで、ここに今列挙しているということですので、今お話しになった里都まちカフェなど、そこで事業者が決まらないと確かにいろいろあったんですけども、そこがそのままここにそういった形態を当て込むというふうな形では考えてないです。

○加藤委員

今のこと、何か納得がいくような行かないようなところなんですけど、でも今の段階ではそこまで詰めた考えではないということの受け止めでよろしいですか。

あと12ページなんですけど、建設基本計画の中で、ハード面ではそのZEBを推進利用というふうにあるのですが、このあたりについても、具体的にどんなふうと考えていらっしゃるのかをお尋ねします。

○生涯学習課長

やはり町でも環境基本計画というものも定めていますし、環境に配慮した建物あるいは維持管理といったものの視点というの、これを全く外した中で取り組むということもふさわしくないのかなというところで、そういったところの不要な排出、廃棄物を発生させない、こういったことも視野に入れながら検討していきます。基本計画の中で検討していきますっていうそういう概念的なも

ので、今それ以上のことってというのは、なかなかこの中では書いてないです。

○加藤委員

そうすると、これは廃棄物を出さないということなんですか、建物自体の ZEB というものではないかと思うんですよ。これ言ってることがちょっと違うのかなと思うんですが、この点いかがでしょうか。

○天野泰

ハード面では ZEB の推進ということで、実用面では、廃棄物、排水を発生させないとか排出抑制をすとかそういった考えに基づいてということで、ハード・ソフト両面のこの考え方をここに記載をさせていただいているということでご理解いただければと思います。

○曾我委員

先ほど基本構想のときに聞いてお答えもらったことだったんですけど、500 名程度ということで、第 6 回のときに確かに外でも使ったの 500 人だったらできるっていう形で説明してもらったんで自分は何となくわかったんですけど、これを読んだ方、これからのパブコメを求めるときに、そういったその前提条件がないとわかりづらいと思うんで、できるだけこういう資料は分かるようにお願いしますということと、あと 1 点伺いたいんですけど、多目的ホールが 750 平米になってるかと思うんですけど、ほかの項目を見ると、例えば次の 7 ページの学習機能は想定面積を 600 平米という形で、多目的な和室とか学習室ってことは 600 平米の中に何部屋か、違う部屋が入るかなっていう認識なんですけど、この 750 は一つの部屋で 750 なのか、多目的ホールの機能の中に、例えば 600 が大ホールで、サブホールみたいな形でっていうのは考えてのものなのかお願いします。

○生涯学習課長

多目的ホールの 750 の考え方ですけども、普通にフルフラットなホールの部分、それからステージの部分だとか、あるいは可動席の収納の部分、あるいはその舞台そでだとか、そういった表に出てくるといって間接的な部分、そういったものを含めて多機能部分に関しては、全体で想定の部分で 750 っていうふうに考えてます。ですので、必ずしも床張のところは 750 ということではなくて、そういった附帯設備も含めて多目的ホールについては、およそ 750 位の規模感というふうな理解でいただけたらと思います。

あともう一つ学習室の 600 というのもですね、当然学習機能といった中では、個人の学習室だったり、グループ学習室だったり、あとここに書いてあるようなスタジオやアトリエだとか、そういった学習に寄与する部屋ということの中で全体で 600 っていうふうに考えてますので、それはどうっていうふうな形ではなく、学習室と決めたから学習の利用しか出来ないんじゃないって、いろんな利用ができるような、マルチな使い方ができるような、それぞれ一つ一つがそれしか出来ないっていう単独的な機能じゃなくて、ここはこういうふうにも使えるよっていうふうなマルチな使い方をすることによって相乗効果を高めていきたいというふうな形で一応考えてます。

○委員長

それでは時間が大分かかってまして、次に課長から、質問等を出しておいた部分もありますので、その部分でわいがやサロンの関連も出てくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○生涯学習課長

まず、1個目のですね、わいがやサロンは広く浅く町民からというところの考え方で、これらの人たちがわいがやサロンに参加していたかという質問についてでよろしいですかね。参加者全員が検討委員会のメンバーというような考えのもとでこれまで6回を実施してきました。参加に当たっては、いつでもいいよと何回でもいいし、毎回じゃなくてもいいよという中で参加を募ってまして、ただ、参加する際に、氏名はこちらでも把握をしているんですけども、その方がどういう職責だったり肩書だったりということまで、把握をしてるわけではございません。なので、確実なところはないんですけど、社会通念上という分かる範囲で言いますと、例えば自治会長、今の連合自治会長などは具体的に言うと2回ほど参加させていただいてますし、文化財保護委員副委員長が毎回出席をされています。それから、スポーツ協会ですけれども、先般も会長が来られたり、その前は副会長あるいは本部の役員の方が参加したりと、また文団連の会長ですとか、そういった文化団体、スポーツ関係のそこを利用される方、そういった方の代表というのもですね、こちらのほうもその都度その都度、参加のご依頼とか呼びかけをさせていただいて、加わっていただいています。あとそこを実際に利用する団体という中では、例えば卓球の団体の方ですとか、パワフルキッズだとか、チアダンスの保護者だとか、あるいは改善センターを使って今開催してます書道教室、あるいは、寺子屋をやってくださってる方なんかにも、そういった利用する際に、ここを今度どういふふうに使っていきたいですかというふうな形で、今はわいがやサロンって形で検討してますので、ぜひ参加してくださいというふうな形で、その都度その都度、利用を呼びかけて、そういった方にお越しいただいています。

続きまして、わいがやサロンで吸い上げた考えや、美緑なかいフェスティバルでのアンケートをまとめていく協議はどのように行われていったのかということですが、この辺も今日皆さんのほうにお手元に配付させていただきました。A4の資料、A3のペーパーがあったかと思うんですが、こちらのほうが、各グループの中でいろいろ生涯学習施設にあったらいいものというものを意見として出していただいて構想の中に入れておくもの、既に構想の中に登録がいているもの、さらには基本計画の中に取り込んでいったほうがいいよなというふうなもの、それから、先ほどちょっと議員にいわれましたが、なかなか社会教育施設っていう中で、ここに入れるものにはちょっと難しいものだよなっていうようなものを仕分してきてございます。いろいろ出た中で、基本計画に反映していこうと検討していくことが大切だよなっていうことが50個のアイデアというふうな形でまとめられてます。その50個のアイデアをフェスティバルのときに、一覧でお見せして、そこにシールを張ってもらって、アンケート投票というふうな形で、実際にどういったものを強く要望されて

るかっていう人数を把握をさせて、ちょっと皆さんほうもないんですが、実際こんな形で、フェスティバルの会場で皆さんから提案のあった基本計画に盛り込んでいく必要があるよというものを50個提案をさせていただいて、それにシールは50個提案したんですけども、当日その場で、ペットと一緒にいられ集まれる場所がいいとか、あるいは安心して荷物を受ける場所がいいと、こちらが選択肢として用意しなかった部分の6個も加わり、トータル56個の意見について、第6回の意見で、こっちの資料ですね、この表、皆さんにもおつけしてるかなあと思うんですけども、この表、例えば1番目の障害者施設の一室っていうのに72の皆さんからの必要だよねというふうなシールの数があると。これは、障害者施設の一室というよりかは、障害者施設、障害福祉施設全体に対して、当然こういった配慮、考え方など、基づいて行われるべきだろうということから、基本的要件っていうところで分類をさせてもらってます。この機能というよりかは、生涯学習施設全般に当然こういった考え方は踏まえていこうと。あるいは、カフェのところであれば、これは交流機能に落としこめるよねというふうな形で6回目のわいがやサロンの中で、一つ一つ考え方を説明しながら、これはどうでしょうというふうにご議論し、基本計画に反映するものという形で落とし込んでいった内容でございます。あと当然、今後のスケジュールとしてもまだ設計者が決まって設計者の提案を町で決めて、基本設計だとか実施設計だとかっていうようなものが出てきますので、そういったものも今後は設計者を交えながら、引き続き町民の意見、広報広聴の機会を設けながらそういったものを固めていきたいというふうにご考えてございます。

それから次のコーディネーターが自分の方向へ導いたり考えを押しつけたりしていないかということですが、わいがやサロンというグループワークの場で参加している町民の発言ですとか、あるいは意見、こういったものを促すサポート役ということで、中立的な立場から議論を促進し、わいがやへの参加者の相互理解ですとか、あるいは合意形成を図るそういったものを支援するという形でコーディネーター、ファシリテーターというふうな形で努めていただいています。決して参加者に対して、町民の皆さんに対して、誘導だったりないというふうに私共は認識をさせていただきます。

それから、わいがやサロンの流し方に問題がある、力関係が明らかなグループ編成や時間短縮のために考える共有がないがどう思うかというところですが、こちらについては、まず、わいがやサロンの目的としましては子供からシニアまで町民全体で、新たな公共施設整備を自分事、私ごととして主体的に考えると、そういう場。それから、自分たちの町に必要などんな施設なのかというものをみんなで意見を出し合う、収集する場というふうにご受け止めてございます。わいがやサロンの進行やあるいは時間配分に対するご指摘ということですけども、ファシリテーター、進行役の説明がやや長いかなという印象も受けられた方もいるかと思うんですけども、これはちょっと毎回、決まったメンバーで実施してるわけではなく、いつでも参加していいよというようなこともありますので、あるいは月1回のペースで開催をしていたということはどうしてもふりかえりていうことをやりながら、少しずつみんなの理解を得ながら取組をしていると。取り残すとか置いてきぼりに

しないような形でやってもらう、ワークなんかも丁寧に説明をしているというようなところがあるので多少意見を聞くというか事前説明する場が長い、ちょっと長くなったかなといったところについてはあるかなと思ってます。あと、小学校5年生以上というのを今回参加対象にしますので例えば平日の夕方開催、6時半から開催って形ですと、1時間半のワークショップで8時というのが一つの目標です。これを延々と取り留めもなくやるのもやっぱり子供たちがそこに参加している場で、進行役としてはある程度時間制限というものを変えながらやらなければいけないというところがあるので途中で時間に対して打ち切ったというよりは、その辺の全体の後ろの時間も考えた中である程度こう全体を切り盛りしたというふうな形で、当方としては受け止めています。

また力関係が明らかなグループ編成というふうなお尋ねですけれどもその配置、席についても、こちらからここに座ってくださいというわけではなく、参加した皆様がそれぞれ自由に席に着いて、そのグループでお話をしているというところですので、こちらのほうでそういうふうに仕掛けたということはないです。また、子供の意見というのも非常にファシリテーターも十分尊重しながら、サロンの運営には努めてきてますので、ちょっとこの辺についてはご理解をいただきたいなと思ってます。

それから最後のわいがやの会場に投書箱、サロンについての意見箱を設けてほしいということですが、これまでも町のホームページに問合せフォームというような形で、意見を収集するフォーム、募集するところのメールがありました。今回こういう都合で参加出来ないんだけどか、あるいは参加したいんだけど大丈夫ですかみたいな形で、そこを窓口に参加者との意見、意思疎通というふうなものをしてきました。それで、この意見、ご意見を参考にしながら、今後はそこに参加された方だとか、あるいはサロンで伝え切れなかったことだとか、そういったものを参加してみたの感想だとか、例えば、やり方に不満があるとか、よかったとかっていうこともそういった部分があれば、このデジタル目安箱という形で、今ホームページのほうに、意見募集するフォームをつくってますので、そういったところは遠慮なくこちらのほうにお寄せいただければなというふうに考えてございます。以上です。

○委員長

それでは質疑の時間を設けたいと思いますので、何か特に質問等ありましたらお願いします。

○曾我委員

わいがやサロン、6回までお疲れさまでした。いろんな意見を聞かせてもらいましたが、特に第6回での手応えは町側はどういうふうに捉えているのでしょうか。

○生涯学習課長

こういったワークショップに慣れてなく今回初めて参加されたという方も多く、最初はこういったものなのかなというふうにちょっと様子見というか懸念したものの、ちゃんと自分の意見が言える場があったのでよかったっていうか何かやってよかったっていうふうに言っていた人もいるそう

です。私が聞いたわけではないですけど、1回参加して多分こういうところなんだというふうに感じて、その後の継続参加につながらなかった方も多分いられるかなと思うんです。都合のいいとこだけとるわけではなくて、そういったところは議員の方々のところにも多数そういった意見が寄せられているというふうなお話もこれまで聞いてますけれども、そういったフォームもつくってますので、遠慮なく良いこと悪いこと、例えば伝え切れなかったことなどがあればお寄せいただきたいと思いますし、先ほども言いましたがこれで町民の方の意見の集約の場というのが最後ではないですし、まだまだ意見に寄り添いながらというかいいものをつくっていくために検討を重ねてきますので、そういったところは継続できればなというふうに思ってます。

○曽我委員

僕はわいがやサロンを1回目から6回目まで全部参加させてもらって、特に、第6回が先ほどのお話だと時間がやっぱり長々やってもってということと言われてたんですけど、第6回だけなぜか1時にプレオープンして1時半からはサロンがスタートで3時終了で、事前に募集されたときも今回は延長ありですってという形を説明してたんですけど、結局終わったのが5時近くになってる状態で途中の3時の時点で、半数ぐらいの方が帰っちゃったということになってるかと思うんですけど、その3時までの時点で、この56項目のうちの15項目までしか進んでなくて、これ個人的な感想ではあるんですけど闊達な議論という形にはなってなかったかなと思う。ですけど、その3時終了の予定の会が、無制限で19時までではできるとやりますっていうそのスタイルになっちゃったことに対しての感想っていうのはどういうふうに捉えていますか。

○生涯学習課長

一番最後の最終回でもありますので、途中で時間が来たから、切り上げるというかは、皆さんの提案していただいた56のものについて、取りあえず方向性を固めるという意味では、今までの時間配分1時間半というところでは正直難しい。ですので当然、最初の段階から、最終回については延長がありますっていうふうに予告もさせていただきましたし、一方でこれまで参加してきて、1時間半のというふうな見当をつけてる人に対して最後までってのはやはり拘束にもつながるので、3時といたところで一旦中締めという形でご都合のある人は退席しても構いませんという形で、実施をさせていただきました。あと、そこまで長くなるというふうに思ってた人に対しては、中締めの前に言いたいことがあればということで今56のうち15項目というふうな話でしたけども、そういったところで、私は今日これを伝えに来たんだという人も、その休憩の前に言って自分の言いたいことを伝えていくって人もいられましたので、その辺については活発な議論になってなかったかっていう受け止めがある一方で、私は、それぞれ皆さんが思うところを十分というか意見発表が出来たのかなと。で、最後に10数名でしたけども、やはりその人たちがそこにそれだけ残って最後までしっかりこの56の項目について寄り添っていただけたということについては非常にありがたかったかなというふうに受け止めています。

○曾我委員

このフェスティバルで、アンケートをとった項目、50個が用意されたもので急遽6項目が追加されたということなんですけど、追加された6項目ってどれかわかりますか。あと誰が追加したのかなんでこうなったのか。

○生涯学習課長

追加した項目は大体分かるんですけど、誰かっていうのはその場にいなかったの、一覧を見て、自分でこういうのがあったらいいなというふうな形でそこに書き加えられていたの、その方の属性だとか誰かはちょっとわかりかねます。で内容としましては56番。あと54番。あとバスの本数をふやすっていう3番。あとプール温泉もそうですかね、21番。53番。あと52番ペットと一緒に集まれる場所です。

○曾我委員

結構自分が出した意見が取り入れられなかったと思ってたんですけど、この資料を見せてもらったらもう事前に基本構想に入ってるから、アンケートに入れなかったっていう項目があるみたいだったんで、できればその説明ももらえたら、結局自分の意見がアンケートには何で取り入れられてないんだよっていうその疑問っていうかわらちゃったりすると思うんで取り入れているようなものはもう入ってるものなんですっていう説明とかがあるとうれしいなというのと、取り入れているだけじゃなくてやっぱりその票数っていうのも大事だと思うんですよ。この基本構想をつくったっていうのはちょっと前のことだと思うんで、取り入れているとはいえやっぱりどれだけその需要があるのかっていうのをやっぱり今現在のリアルタイムでの需要を探るためにも、やっぱり項目にあってもよかったかなって思います。あとこの項目を決める際に、コンサルの方と生涯学習課の方はどれぐらい打合せして決めたんですか。候補が50個出たってことだと思うんですけど、恐らく多分第4回でテーブルに残されたものを全部項目でリスト化していて、入ってるものとか要らないものをはじめて選んでいったのかなってその過程を想像するんですけど、その過程に生涯学習課の方は参加してたのかどうかお願いします。

○生涯学習課長

当然受託者が出てきたものをそのままというわけではなく、そこにこういったものをまず一時的なものを出してもらいますが、そこに当然行政が責任を負いますので、その中身の精査というのはしてございます。何回かっていうのは正直ないんですけども、直接対面してやるやり方もありますし、Zoomとかそういうオンライン会議でやるとか、わいがやサロンを実施していくに当たってはメールですとかZoomですとかで何回も打合せ会議ですとかそれ以外にまだメールで添付してきた書類の確認、またそれを突き返すっていうふうなことを繰り返しながら、その辺は何回っていう具体的に申し上げるのは、当然メールだとかあるいはZoomだとかあるいは直接お越しいただいてとかっていうことを考えれば少なくとも10回ぐらいはやってます。

○委員長

ちょっといいですか、大分時間がたってしまっていて、もう12時ちょっと前なんですよ。それできりがありませんので、ほかにもしあるような場合は私のほうに申出てください。またその部分で届けたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。それではちょっと長い時間がたつたんですがここで切りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。鶴井副町長、岩本教育長、それから天野課長、本日は大変忙しい中ありがとうございました。真摯にご説明ご回答いただきましたので大変感謝申し上げます。大きな事業ですのでこれからも行政と議会が協力して進めることが大切だと私たちも思っています。これからもお願ひしたいと思います。それでは議員の中だけの話合いになりますのでご退席ください。

(執行側3名退席)

○委員長

それでは12時になろうとしていますので、次回の期日ですね、それから大体内容についてちょっと簡単にまとめて終わりにしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。今回は12月3日の議会が終わった後、これからの進め方等について話合いをしたいと思っています。今回出ている中でいろいろまだ疑問に思っている部分、例えばバブコメの提出の仕方をどうするかも大きな課題だったと思うんですが、ちょっと時間の関係でその部分については見逃した部分あるんですが、いずれにしてもこれからどう進めたいのかということについて提案したいと思っていますのでよろしくお願ひしたいと思います。どうしても確認したい内容がありましたら出していただきたいんですが、いかがですか。

○副委員長

皆さんも思われていると思うんですけど、委員長がつくっていただいたこの疑問点の一番最初で、狭く深く検討する場を設けなきゃいけないんじゃないかっていうことに対して、町はまだ一向に考えていただけてないのかなっていうのを今も感じています。これをぜひ、この計画の諮問機関的なものを設置していただきたいなというのを私は強く思っています。なぜかという、私は、このわいがやの6回だけ、最後だけ出たんですけど、そこに体育協会の会長がわざわざ来て、多目的ホールのしっかりした位置づけ、意見を述べられました。それって非常に協会として不安に思っているからそこにこられて意見を述べてきたのかなっていうことを感じましたので、ぜひこれから実施設計をしていく段階で、まだ案がやわらかいうちにそういった団体等とも協議できるような場を設けていただきたいということを強く感じています。以上です。

○委員長

準備委員会等も関係している部分だと思うんですが、ほかにはいかがですか。わいがやサロンは終わったわけではないってことで、第2のわいがやサロンがありますってことだったんで、広く浅くではなくて、そういうような方を集めて出していただくなんていうことも一つの案と思う

んですが、その部分についてもこの次のときにこちらのほうからまとめて出して、その部分についても何とかしていただけるような方向に進めていきたいなというふうに思ってますので、大変貴重な意見だと思いますので、そのようなどうしても言いたいようなことを一つ伺いましたが他にありませんか。

○議長

町長はこの施設の建設にあたっては「ゼロ」からという表現はしてはしましたが、平成20年からの検討委員会の中では、既存施設の増築または更新は行わないという決定がされておりました。それから、ホールの収容人数も検討がなされて案が出てました。そこまでの部分が議会に説明があったうえで、次の段階としてまち整備課において建設準備委員会でいろいろと検討がされてきました。それで、場所選定でA案B案C案この三つの案が示され説明がなされてきたのがこれまでの流れであります。町長が言われた「ゼロ」からというのは過去のそれらを踏襲した上での「ゼロ」からなんだなっていうことをあらためて今日の説明から感じたところです。つまり、前の分はもう既に結論づいていて新たにここに造るとするのは町長が決めたことではあります、その上で、施設を造ることを前提としてどのような施設にするかということを検討しているということですので、そこを皆さん理解したうえで議論を進めていく必要があるのかなあ感じたところです。ちょっと元に戻るような議論もありましたが、あそこに造るということを前提とした議論を行ってほしいと思いますのでよろしくお願いたします。

○委員長

ありがとうございました。本日予定しました議題はこれにこれで終了です。先ほど言いましたように、3日議会終了後、この部屋でまた開催いたしますのでよろしくお願いいたします。以上をもちまして、生涯学習施設建設等特別委員会協議会を閉会いたします。それでは最後に、副委員長から、お願いたします。

○副委員長

皆様、お疲れさまでした。いろいろ基本構想、基本計画を読み込んでいただいて、次回の3日の日にまた有意義な議論をしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。これで終了いたしますのでお疲れさまでした。どうもお疲れさまでした。